

# 校則について

## Q&A

令和6年1月 第1版  
北九州市立洞北中学校

## I 校則全般について

### Q1 なぜ校則があるのですか？

A1 学校が「多くの子どもたちが集団で安全に学習する場所である」ということを踏まえて、次の主な理由があります。

① 生徒の安全確保

発達段階にある生徒が危険にさらされないように、これまでの事例や予測を踏まえて約束ごとを決めます。

② 教育の秩序維持

集団生活の中で、個人が好き勝手に生活すると秩序が乱れ、学習に支障があるためです。

③ 社会的な学び

他者との協力、責任感、社会性、公共の場での行動規範や、他者を尊重する、敬意を払うといった道徳的な価値、社会的な規律を学ぶためです。

④ 教育環境の維持

学業に集中するため、健康的で清潔な、整頓された環境を保つためです。

校則は、学校が効果的に機能し、生徒が成長するために必要なものです。ただし、バランスをとる必要があり、過度の規則や不当な差別を含まないようにすることが大切です。

### Q2 校則を守らないとどうなりますか？

A2 校則を守るのは「先生に怒られないため」でも「罰を受けないため」でもありません。自分自身の健康や安全を守り、他者に不快な思いをさせない環境で学業に集中するためです。きまりを守らない人が増えるとどんな学校や社会になるかを考えることが大切です。

### Q3 校則はどのようにして決めるのですか？

A3 学校が校則を考える組織を作り、現在の学校の課題や生徒の様子、社会状況から、健康面・安全性・機能性・平等性・人権的配慮などを踏まえて、生徒や保護者、地域の方々の意見や思いを集め、どのような校則が必要かについて時間をかけて議論し、最後は校長が決めます。実際に実施してみて、必要に応じて修正や追加・削除を行います。

### Q4 どうすれば校則が変えられますか？

A4 まずその校則がなぜあるのかを考えてください。そして個人的な要望ではなく、他者や全体のことを考えて「こうすればもっとよくなる」「これはおかしいのでは」と代わりの案や理由を見つけてください。そして、生徒会の意見箱や生徒総会などを利用して、学校をよりよくなる生徒の意見として出してほしいと思います。

### Q5 個人の人権を尊重して校則をなくし、自由にしてもよいと思うのですが。

A5 個人の人権尊重は重要です。性別や身体的特徴などで差別や不平等があってははいけません。同時に、

学校では「A1」にあるように、安全な環境を提供するために校則は必要なものです。人権尊重と校則は調和が必要で、慎重にバランスを取るべきです。一方に偏ることなく、両方を考慮して、状況に応じた柔軟性をもつことが大切です。

#### Q6 「ブラック校則」という言葉を聞きました。これはどういう意味ですか？

A6 一般的にブラック校則という用語は、性別に基づく不平等な規則(女子にスカート着用を強要など)や、社会的常識からかけ離れた規則(トイレトペーパーの使用制限など)、生徒の尊厳を損なう規則(下着の色を指定してチェックするなど)、健康面・安全面に配慮がない規則(飲水や排せつを制限するなど)といった校則を指す言葉です。このような校則については廃止や改善に取り組まなければいけません。

## II 標準服について

#### Q7 なぜ標準服を着ないといけないのですか？

A7 学習が目的である学校生活において、不適切な服装にならないように学習環境を整えるため、主に次の理由で洞北中オリジナル標準服か北九州スタンダード標準服を選択して着用します。

- ① 統一感ある外見で揃えることで、集団として生活する意識をもつため
- ② 服装の違いによって偏見や差別を生まないため
- ③ 日々の服装を選択する支度時間を短縮するため
- ④ 学校生活における安全性や機能性、秩序を維持するため

#### Q8 標準服を着用するときに気を付けることは？

A8 「清潔感」と「身だしなみ」です。集団生活では周りに迷惑をかけたり、不快な思いをさせたりしてはいけません。これは将来、仕事に就いた時も考えないといけない大切なことです。具体的には「A7」を基本として主に以下の点に気を付けます。

- 必要以上にズボンやスカートの腰の部分を下げたり、上げたりしない。
- シャツの裾はズボン、スカートの中に入れる。
- シャツの上から肌着の色や柄が見えたり、首元や袖からはみ出させたりしない。

## III 髪型などについて

#### Q9 髪型で気を付けることは？

A9 服装と同じように「清潔感」と「身だしなみ」です。また、学習が目的である学校生活において、授業等に支障があるものは整える必要があります。具体的には次のような点に気を付けます。

- 体育科の実技、理科の実験、技術・家庭科や美術科の活動など、安全面に支障があるような長い髪は、日常から結んでおく。
- 頭頂部から上に向かって結ぶなど、授業中に周りの視界の妨げになるような結び方をしない。
- 顔が隠れるほど前髪を伸ばしたり、側頭部に模様をそり入れたりしない。

**Q10 パーマ、染色、脱色、整髪料使用などの加工をしてはいけないのはなぜですか？**

A10 「A1」にあるように、学校は「多くの子どもたちが集団で安全に学習する場所である」という原則から、学習に関係のない個人的な装飾を目的とする加工はふさわしくありません。私生活と区別することが大切です。

**Q11 まゆ毛について気を付けることは？**

A11 学習の場である学校生活において、元のまゆ毛の形が変わるように、まゆ毛を細くしたり、メイクとして書き加えたりする必要性はなく、自然体のまゆ毛がよいです。眉間などの産毛が気になる場合は、学校に相談してください。

**Q12 加工していないのに髪が明るかったり、くせ毛で髪がパーマのようになっていたりしますが？**

A12 無理に手を加える必要はありません。気になることがあれば学校に相談してください。

**Q13 化粧やマニキュア、装飾品を身につけることはなぜいけないのですか？**

A13 学習の場である学校生活において、化粧や装飾品などでオシャレをして自身を着飾る必要性はありません。私生活と区別することが大切です。大人が社会人としての身だしなみで化粧や装飾品などを身につけることとは一緒ではありません。